

まとめ請求（DAZN）に関する利用規約

JCOM マーケティング株式会社

株式会社ケーブルネット下関

2026 年 4 月 1 日

第1条（総則）

1. 表題記載の各社のうち、契約者がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下「当社」といいます。）は、当社が別に定める J:COM TV サービス加入契約約款、インターネット接続サービス契約約款、J:COM MOBILE（プラン a）契約約款のうち、いずれかの約款または利用規約に基づき当社が提供するサービス（以下「当社サービス」といいます。）の加入者に対し、まとめ請求（DAZN）に関する利用規約（以下「本規約」といいます。）の定めに従い、DAZN Limited（以下「DAZN 社」といいます。）が提供する定額制映像配信サービス DAZN（以下「DAZN サービス」といいます。）を媒介します。また、当社は、当社が指定した方法により DAZN サービスの利用を開始したお客さま（以下「利用者」といいます。）に対し、DAZN 社から債権譲渡を受けることにより DAZN サービスの月額利用料金を請求します（これら一連の流れにより利用できるサービスを総称し、以下「本件サービス」といいます。）。予め本規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。
2. 利用者は、本件サービスのお申込みの際し、DAZN 社の定める利用規約（以下「DAZN 社規約」といいます。）への同意が必要です。予め DAZN 社規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。【DAZN 社規約：<https://my.dazn.com/help/terms>】
3. 利用者は、本件サービスを利用するために、JCOM 株式会社（以下「JCOM」といいます。）および当社が提供する「J:COM パーソナル ID」（以下「J:COM パーソナル ID」といいます。）およびパスワードが必要となります。利用者に対しては、本規約の他に「J:COM パーソナル ID 利用規約」（以下「J:COM パーソナル ID 利用規約」といいます。）が適用されるものとします。
4. J:COM パーソナル ID およびパスワードによる認証ができない場合、利用者は、本件サービスを利用することができません。

第2条（規約の変更等）

1. 当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

4. DAZN 社は、DAZN 社規約の定めに従い、DAZN 社規約の変更することがあります。DAZN 社規約が変更された場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、DAZN サービスの内容および提供条件は変更後の DAZN 社規約によるものとします。

DAZN 社より利用者に付与される DAZN サービスを利用する権利

第3条（本件契約の成立および継続）

1. 利用者および当社間で締結される本件サービスの利用に関する契約（以下「本件契約」といいます。）は、以下の全てを満たした時点で成立するものとします。
 - (1) 当社が指定する当社サービスの契約者が、本件サービスの利用を当社に申込み、当社がこれを承諾すること
 - (2) 利用者が当社が指定する方法により DAZN 社より利用者に付与される DAZN サービスを利用する権利（以下「DAZN メンバーシップ」といいます。）の行使を開始すること
2. 本件契約は、以下の各号のいずれか1つでも満たさなくなった場合、自動的に解除されるものとします。
 - (1) 利用者が当社サービスに加入していること
 - (2) 利用者の DAZN メンバーシップが有効に存続していること
 - (3) 利用者が当社経由にて DAZN サービスの月額利用料を支払うこと
3. 当社は、次の場合には、本件契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本件契約の申込者が、本件サービス以外の当社の提供するサービス利用契約に違反したことがある場合、現に違反している場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (2) 過去に本規約、J:COM パーソナル ID 利用規約等に違反する行為または違反するおそれのある行為をした場合
 - (3) DAZN サービスの利用用途が DAZN 社の利用規約に違反すると当社において判断した場合
 - (4) 当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (5) その他利用申込者を利用者とするのが不適切であると当社において判断した場合
4. 当社は、本件契約により、利用者に対し、DAZN サービスの月額利用料金を当社サービスの利用料金と合わせて請求するものとします。
5. 本件契約は、DAZN 社規約の定めによらず、サービスの開始日の属する暦月およびその翌月の利用料金として、1 か月分の利用料金をお支払いいただきます。

6. 利用者は、DAZN 社規約の定めによらず、当社に登録をしている支払い方法により DAZN サービスの月額利用料を支払うものとします。
7. 本件契約は、DAZN 社規約の定めに関わらず、1 世帯当たり 1 契約とします。
8. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本件サービスの全部または一部を変更し、または廃止できるものとします。当社は、本件サービスの変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第4条 (DAZN サービス)

1. DAZN サービスは、DAZN 社が DAZN 社規約に基づき提供するものとします。
2. DAZN サービスの月額利用料は DAZN 社が定めるところによります。
3. DAZN サービスの利用方法は DAZN 社が定めるところによります。
4. 当社は、DAZN 社規約の変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、第 5 条第 1 項に定める場合を除き、DAZN サービスの月額利用料その他本規約等に基づき利用者から支払われた一切の金員について、解約・取り消し・解除その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

第5条 (本件契約の撤回等)

1. 利用者は、当社が発行する「まとめ請求 (DAZN)」特定商取引法に基づく表示」の書面受領日から起算して 8 日を経過するまでの間、文書又は電磁的記録によりその申込みの撤回または本件契約の解除 (以下「撤回等」といいます。) を行うことができます。ただし、当社サービスと本件サービスを同時に申し込んだ場合に限り、当社サービスに関する各契約約款および利用規約に規定する「契約締結後書面」を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、法令の定めに基づき、文書によりその申込みの撤回または本件契約の解除を行うことができます。
2. 前項の規定による撤回等は、同項の文書又は電磁的記録を発したときにその効力を生じます。
3. 本条第 1 項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払った DAZN サービス月額利用料の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。

第6条（利用者による解約）

利用者が本件契約を解約しようとするときは、利用者は当社のカスタマーセンターに解約をお申し出いただく、もしくは、その他当社所定の方法により当社に通知するものとします。当該通知が当社へ到達する日が属する暦月の末日をもって、本件契約が解約されるものとします。また、これと同時に DAZN メンバーシップも終了となります。

第7条（当社による本件契約の解除）

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく、本件サービスの提供を停止し、本件契約を解除または利用者の資格を取り消すことができるものとします。
 - (1) 利用者が、本規約の定め違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合
 - (2) 利用者が、J:COM パーソナル ID 利用規約等に違反する行為または違反するおそれのある行為をした場合
 - (3) 利用者が、当社の提供する本件サービス以外のサービスの利用にかかる契約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (4) 利用者が、DAZN 社規約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (5) 当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (6) その他、当利用者として不適切と当社において判断した場合
2. 利用者は、前項に基づき本件契約が解除された場合であっても、当該提供停止日または解除日の属する月にかかる DAZN サービス月額利用料の支払義務を免れないものとします。

第8条（通知）

1. 当社が、本件サービスに関して利用者へ通知を行う場合、当社の Web サイト、DAZN サービス利用用のアプリ上への掲載、利用者への電子メールの送信またはその他当社が適当と認める方法により行うものとします。
2. DAZN 社は、DAZN サービスに関して利用者へ通知を行う場合、DAZN 社規約の定めに従い、告知を行うものとし、当社はこれに何ら関与しないものとします。

第9条（本件サービスの一時中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本件サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。
 - (1) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本件サービスの提供が不可能または困難になった場合
 - (2) 交通事情、気象状況等により本件サービスの提供が当社の事業遂行上支障があると判断する場合
 - (3) その他、当社が合理的な理由により、本件サービスの提供を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合
2. 前項に基づき当社が行ったサービスの一時中断または一時停止に関して、当社は利用者に対していかなる責任も負いません。

第10条（免責）

1. 当社は、DAZN サービスについて、その安全性、正確性、確実性、有用性、発生したトラブルの解決、利用者が意図する特定の目的との適合性等を何ら保証するものではありません。
2. 当社は、前条に定める場合を除き、利用者が本件契約の有効期間中に DAZN サービスを利用できなかったことおよび DAZN サービスの提供が遅延したことについて一切の責任を負いません。
3. 当社は、本規約等に定める範囲を超える異議、苦情および請求等について何ら責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

第11条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、利用者に係る氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先、生年月日、性別、メールアドレス等の情報（以下「個人情報等」といいます。）を、当社が当社ホームページ上で公開するプライバシーポリシーの定めに従って管理します。
2. 当社は、利用者の個人情報等を、本件サービスおよびこれに関連するサービスの提供、運営、料金の請求および品質向上、マーケティング分析ならびに利用者にとって有益と考える情報（当社の提供する商品もしくはサービスに関する情報広告を含みますがこれに限りません。）の選定および配信の目的に利用します。
3. 当社は、利用者の当社サービスに加入する際に発行される個別の番号（以下「加入者番号」といいます。）に関する情報を契約者サポート、契約者への通知および本件サービスを提供する目的のため、DAZN 社に第三者提供いたします。

4. 当社は、利用者の加入者番号、DAZN メンバーシップの開始日、DAZN メンバーシップの終了日、加入者番号ごとに発生する DAZN サービスの月額利用料および DAZN サービスの月額利用料請求の完了・未完了に関する情報を契約者サポート、契約者への通知および本件サービスを提供する目的のため、JCOM 株式会社と共同利用いたします。
5. 前二項に基づく第三者提供および共同利用にかかる手段または方法は情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法とします。
6. 第 4 項に基づき、共同利用する個人情報とは、申込書、インターネット、ハガキなどを通じて当社が取得したものし、その共同利用に係る責任者は、当社個人情報保護管理者とします。

第 1 2 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

第 1 3 条（譲渡禁止）

利用者は、本規約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第 1 4 条（債権譲渡）

利用者は、当社が第三者に、当社が有する利用者に対する DAZN サービスの月額利用料その他についての債権を譲渡することがあることを予め承諾していただきます。

第 1 5 条（準拠法）

本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 1 6 条（管轄裁判所）

利用者および当社との間で本規約に関連し訴訟の必要性が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

(実施期日)

この規約は、2019年11月28日から実施します。

(実施期日)

この規約は、2020年4月1日から実施します。

(実施期日)

この規約は、2021年7月1日から実施します。

(実施期日)

この規約は、2022年5月1日から実施します。

(実施期日)

この規約は、2022年6月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。